

平成30年9月25日

北海道胆振東部地震により
被災された方々へ

学校法人経専学園
理事長 倉田 恵
(公印省略)

北海道胆振東部地震による授業料減免制度について

この度の北海道胆振東部地震により被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

被災地の早期の復旧をお祈り申し上げます。

私ども経専学園では、今回の震災により被災された方々が、就学の機会が奪われないよう、以下の授業料減免措置を講ずることと致しました。

つきましては授業料減免を希望される方は下記内容をご確認の上、手続きをお願い致します。

記

1. 対象者

- ・北海道胆振東部地震により、家屋に関する被災をされた方
 - ①主たる家計支持者の持家の場合のみ
 - ②罹災証明書の書類が必要となります
- ・平成31年度本学園に入学を希望する方

2. 減免額

被災状況	減免額
持家の全壊・大規模半壊	授業料全額
持家の半壊	授業料半額

3. 対象校

- ・経専音楽放送芸術専門学校
- ・経専調理製菓専門学校
- ・経専医療事務薬業専門学校
- ・経専北海道観光専門学校
- ・経専北海道どうぶつ専門学校
- ・経専北海道保育専門学校

4. 申請の流れ

- ・減免を希望される方は、出願前に必要書類の提出（申請）をお願いします。
 - ①学費減免申請書・罹災（被災）証明書の提出
 - ②書類を基に審査し、結果を郵送

5. 審査

- ・罹災（被災）証明書、申請書を基に書類受付後、10日以内に採否を決定いたします。

6. 出願にあたって

- ・出願予定の方は、入学必要書類と決定通知書の写しを同封の上、提出をお願い致します。

7. 申込期間

- ・平成30年10月15日（月）～平成31年3月31日（日）

8. 必要書類

- ・授業料減免申請書（当学園所定の様式）
- ・罹災証明書または被災証明の写し（被災された市区町村の担当窓口にて発行）

9. その他

- ・学校に提出いただいた書類にて審査を行いますが、学費減免の対象とならない場合もありますので、予めご了承ください。
- ・授業料減免制度を利用し入学された方が中途退学した場合は、減免無効となり減免額を返済していただきますのでご了承ください。

10. お問い合わせ先

- ・経専音楽放送芸術専門学校 TEL011-821-2155
- ・経専調理製菓専門学校 TEL011-823-9636
- ・経専医療事務薬業専門学校 TEL011-837-0100
- ・経専北海道観光専門学校 TEL011-837-0200
- ・経専北海道どうぶつ専門学校 TEL011-823-0111
- ・経専北海道保育専門学校 TEL011-812-9626

以上

平成 年 月 日

学校法人経専学園 理事長 倉田 惠 殿

授業料減免申請書

授業料の減免を以下のとおり申請致します。尚、申請内容に虚偽の申告があった場合は、減免相当額について返済することを確約いたします。

ご本人	
志望校 ※該当する学校に○をつけてください	
() 経専音楽放送芸術専門学校 () 経専北海道観光専門学校	
() 経専調理製菓専門学校 () 経専北海道どうぶつ専門学校	
() 経専医療事務薬業専門学校 () 経専北海道保育専門学校	
フリガナ	電話番号
氏名 印	自宅 () 携帯 ()
学歴	高等学校 短大・大学 専門学校 高認(旧大検) 学科 科 (平成 年 月合格)
年 月 卒業見込み・卒業	担任名 先生
フリガナ	性別
住所 (避難前) 〒	男 ・ 女
フリガナ	生年月日
住所 (避難後) 〒	年 月 日
主たる家計支持者	
フリガナ	電話番号
氏名 印	自宅 () 携帯 ()
フリガナ	続柄
住所 〒	
被災申告欄	
※証明書に基づき該当する被災内容を○で囲んでください。	
被災内容	1. 主たる家計支持者の持家が全壊または大規模半壊 2. 主たる家計支持者の持家が半壊
【被災状況】※必ずご記入ください	

《学校記入欄》

受付日 年 月 日

受付者

理事長	本部長	室長	部長	担当